

## ■従業員登録・招待

No	問い合わせ内容	回答
1	e-AMANOはGmail等のフリーメールに対応しているのでしょうか。	<p>Gmail（無償版）を含めたフリーメールは、基本的にご利用頂かないようお願いいたします。</p> <p>貴社の個人メールアドレスか、通信キャリアのメールアドレスをご利用頂きますようお願いいたします。</p> <p>特にGmailは2022年3月にセキュリティ強化を行って以来、メールが受信できない事象が発生しております。</p> <p>一般的にメールの受信率を上げる為には、受信リスト(ホワイトリスト)へ送信元メールアドレスを登録する事が有効ですが、無償版のGmailには受信リスト(ホワイトリスト)の設定がない為となります。</p> <p>メールアドレスがない場合等でやむを得ずご利用になる場合は、よくある質問「メール送受信」のカテゴリをご確認ください。</p>
2	従業員招待の前に名前、メールアドレスを最初に登録しますが、これは別途紙でやらなければならないのですか。	<p>履歴書などで確認して頂き、e-AMANOへ登録して頂く必要がございます。</p>
3	メールアドレスが無い従業員も使えますか？	<p>ご利用頂けます。</p> <p>従業員のメールアドレスが無い場合、ログイン画面のパスワード入力箇所に従業員情報で登録したメールアドレスを入力することでログインする為の初期パスワードの登録ができます。</p> <p>詳しい設定方法は以下マニュアルをご確認ください。</p> <p><a href="https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/08e-amanomanual_invite_3.pdf">https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/08e-amanomanual_invite_3.pdf</a></p> <p>■事前準備■</p> <p>既存給与システムからe-AMANOに従業員情報を連携する場合(既存従業員など)あらかじめe-AMANOと連携する前にXG/NXのマスターにメールアドレスを登録したのち、連携操作を行ってください。</p> <p>メールアドレスがない従業員への案内方法は2通りございます。</p> <p>案内方法により登録するメールアドレスを決定してください。</p> <p>e-AMANOに登録したメールアドレスをパスワード欄に入力することでパスワードの設定ができます。</p> <p>①従業員それぞれでパスワードを設定する</p> <p>従業員それぞれでパスワードを設定する場合でメールアドレスのない従業員が複数人いる場合は必ず異なるメールアドレスを登録してください。</p> <p>②管理者で各従業員の仮パスワードを発行し、従業員に展開する</p> <p>メールアドレスを入力されるのは管理者となりますので、人事部の共有メールアドレス等をご利用頂いても問題ありません。</p> <p>マスターに登録したメールアドレスをパスワード欄へ入力することで、パスワード登録画面へ遷移します。</p> <p>e-AMANOで登録するのは従業員情報にて登録する[メールアドレス1][メールアドレス2]のどちらでも構いません。</p> <p>[メールアドレス1][メールアドレス2]の両方に登録した場合は、それぞれにメールが送信されます。</p>

No	問い合わせ内容	回答
4	入社前で会社のメールアドレスがまだない新入社員はどうすれば良いですか。	会社のメールアドレスでなくても個人のメールアドレスを登録することでスマホで運用頂けます。メールアドレスなしでの運用も制約付きで可能ですが、人数が多くなると運用的に難しいため、個人のアドレス又は会社アドレスの登録をお勧めします。
5	「従業員招待」機能によってメールで送られるURLにアクセスすると、従業員番号やパスワードの入力の必要なくログインできると思います。このURLのアクセス期限が3日間ですが、無期限のものを発行する手段はございますか？	申し訳ございませんが、72時間の固定となります。無期限の設定はできません。初期パスワードが未登録の状態が3日過ぎてしまった場合はお手数ですが、メニュー[従業員管理]-[従業員招待]から、再度招待メールを送信してください。
6	e-AMANOから入社手続き・年末調整等の手続きの依頼メールを送る際にURLの有効期限がありますが、3日とは、暦日の3日でしょうか。それとも土日等の休日を含まない3日でしょうか。	土日等も含む暦日の3日間となります。
7	有効期限を3日に区切る理由はありますか。また、この期限を変更することはできますか。	有効期限は一般的には24時間以内が多いのですが、従業員の休暇等もありますので少し余裕を持たせるという意味で3日（72時間）としています。尚、この3日（72時間）の期限を管理者で変更することはできません。
8	ミャンマーやインドネシアなどの外国籍の従業員には、姓がなく名のみの方がいます。e-AMANOは姓と名が両方共入力必須となっていますが、どのように入力すれば良いでしょうか。	<p>e-Gov電子申請では(届書によりますが)、姓と名の間スペースがないとエラーになる仕様となっております。 (行政の提供している届書作成プログラムも、姓と名が分割していないとエラーになります)</p> <p>その為、e-AMANOでは、姓と名を分割入力する仕様となっております。大変お手数ですが、姓がなく名のみの方の場合、任意の場所で分けて、姓と名を登録して頂けますでしょうか。</p> <p>e-Gov電子申請される場合、対象者毎に「備考欄」のある届書(算定や月変、資格取得届や育児休業給付など)はその備考欄に、対象者毎に「備考欄」のない届書(賞与や被扶養者異動届など)では、e-Gov電子申請データの添付ファイル欄に、実際には姓と名の間スペースはない旨を記載して頂けますでしょうか。 (姓名に高や崎などの環境依存文字を含む場合と同じ対応となります)</p> <p>&lt;&lt;記載例&gt;&gt; 届出には姓「〇〇」と名「□□」を記載しておりますが、本来は「〇〇□□」が名で、姓はありません。 ※ 上記内容は一般的な対応ですが(複数の事務センターに確認した結果)、管轄や窓口担当者によって対応方法が変わる可能性がありますので、詳しくは管轄の事務センターにお問い合わせ頂けますでしょうか。</p>